



人類に
奉仕する
ロータリー

藤沢東ロータリークラブ 週報

2016~2017 Rotary Club of Fujisawa East



- 会長/石田能治 幹事/林葉之 例会/毎週火曜日 12:30~13:30
- 事務所/藤沢市朝日町 1-6 NTT 藤沢ビル2階 TEL 0466-41-9191 FAX 0466-41-9192
- 例会場/湘南クリスタルホテル藤沢市南藤沢 14-1 TEL0466-28-2111 FAX0466-28-2126

ROTARY SERVING HUMANITY



第1949回例会 2016年11月1日(火)(天候)雨 No.16

点鐘 クリスタルホテル 3F「フォンテーヌ」
開会 Fontaine

国家斉唱：君が代

ロータリーソング「奉仕の理想」

「4つのテスト」SAA 「理念」幹事

ゲスト・ビジター紹介

ゲスト 片倉昌幸様(湘南信用金庫藤沢支店長)

ビジター 藺信雄様(東京銀座ロータリークラブ)

バナー交換 なし

会食・懇談

-会長報告-

- ・地区大会、親睦旅行と2周続きました、皆さんお疲れ様でした。今年はイベント毎に雨にみまわれて残念ですが、これからは天気になることを祈って頑張ります。
- ・地区大会において土屋会員がメジャードナーで表彰されました。代理で私が授与されました。合わせて当クラブもロータリー財団寄付優秀クラブということで表彰されました。
- ・親睦旅行は、水川委員長お疲れ様でした。

-表彰&特別挨拶- なし

-幹事報告-

- ・本日、例会後に理事会を事務所にて行います よろしくお願ひします。
- ・11月6日(日)9時から湘南学園周辺の地域清掃活動を行います。

1時間余りの清掃活動です、終了後昼食会もごぞいます。湘南学園インターアクトクラブを中心にロータリーとの関係も強くなっております。先日の藤沢市民祭りでのポリオキャンペーンで、声をからせてアピールしてくれ、また、青少年交換でのホストファミリー引き受けでは第3G全体でとても助かっております。今後とも関係強化するためにも多くの口

ータリアンの参加をお願いいたします。

- ・米山学友会主催「国際交流会」開催のご案内
日時:H28/11/19(土) 13:00 開会(12:30から受付) 場所: 秦野商工会議所 1F 会費:3,000円
- ・ゴルフコンペ開催のお知らせ
開催日 : 2016年11月21日(月)
開催場所: 湘南シーサイドカントリー倶楽部
開催時間: 8:00 集合受付 9:00 アウト イン スタート プレー費: 17,800円 参加費: 7,000円 表彰式&パーティ 台湾料理湘南シャオツ
- ・訃報 藤沢北RC遠藤征吾会員がご逝去されました。心よりお悔やみ申し上げます。尚、既に密葬儀は済まされております。
- ・他クラブからの例会変更の連絡、回覧します。

-会員&配偶者誕生日-

会員誕生日 加藤信忠会員
村上 進会員
横田佳代子会員

配偶者誕生日 土屋幸子様(土屋善敬会員配偶者)

バースデーソング

-委員会報告-

- ・ロータリーの友 概要 加藤雑誌R情報委員長
- ・出席報告 出席委員会
- ・スマイル報告 スマイル委員会

-卓話-クラブフォーラム 河合クラブ研修リーダー
点鐘、閉会



出席報告

例会月日	総員(名)	出席(名)	欠席(名)	出席率(%)	メークアップ(名)	修正出席率
10月16日	34(30)	-	-	.		.
11月1日	34(32)	21	13	79.41		

-スマイル-



【石田能治会長】

地区大会、そして親睦旅行、ありがとうございました。無事終了しました。

【林葉之幹事】

河合研修リーダー、本日の卓話楽しみにしています。宜しくお願い致します。

片倉様、菌様ようこそ藤沢東ロータリークラブへ

【加藤信忠会員】

誕生日祝をして頂きまして有難うございます。もう少し頑張れるかもよ。

【入澤初子会員】

バス旅行楽しかったです。

又、地区大会の折は、娘がバスに同乗させて頂きありがとうございました。皆様によろしくとの事です。

【田中正昭会員】

先月は妻の誕生日祝いの花束ありがとうございました。

【吉田新一会員】

片倉支店長様 藤沢東ロータリークラブへようこそ！宜しくお願い致します。

-委員会報告-

土屋メジャーダナー紹介

石田会長



-委員会報告-

ロータリーの友 平成 28 年 11 月号抜粋です。

加藤信忠 雑誌・R 情報委員長



左のページからご案内します。RI 会長ジョン F・ジャーム氏のメッセージです。

標題 「アーチ C・クランフの革新」

親愛なるロータリアンの皆さん、1917 年にアトランタで開催された 国際大会に思いを馳せて見ましょう。この大会で当時の会長アーチ C クランフが残した「世界で良いことをする基金を作るのが極めて適切であると思われる」と云う言葉が論争を巻き起こしたのです。問題が起きるのでは無いかと云う危惧はしていたが、それでもクランフのアイデアで、ミズリー州のカンザスシティロータリーから 26 ドル 50 セントが支持の形で寄せられたのです。

100 年近くなった今、このアイデアが単に先見の明だけでなく、革新的で有ったと確信しております。このロータリークラブのアイデアの「世界で良いことを」が巨大な仕組みになって確立され、ロータリー財団の礎になるわけです。

来年は、その財団が誕生した街、アトランタで行われる国際大会で多くの方々にお会い出来るのを楽しみにしております。期待もしております。そして、100 周年ですが、他にも祝う方法は沢山あります。詳細は 100 周年記念ウェブサイトでご覧下さい。財団 100 周年の祝賀で最も重要な事は、3 億ドルの寄付目標を達成することです。皆さんからの財団の支援が、ロータリアンが次の一世紀も世界で良いことを続け、「人類に奉仕するロータリー」のためのこれが最善の方法なのです。

7 ページ 難民にシェルターを・・・国連 UNHCR 協会 中村恵氏(元 84 年度財団奨学生) 報告では、国連難民高等弁務官事務所では難民 200 万人のためにシェルター、建設又は改善のための資金提供を民間セクターに呼びかけています。それでも 200 万人と云う数字は、国連の

援助対象者の八分の一だそうです。8 ページからの写真をご覧ください。阿坂さんの撮影です。阿坂奈美さんは中野ロータリークラブ推薦でイギリス留学以来2008年から国連難民事務官になりました。写真は、阿坂さんからの、南スーダンの難民の子供達です。南スーダンは、2013年再び内戦が勃発して多くの人は国内の安全な場所や、隣国ウガンダの国境近くに避難しているそうです。国連事務所では、パートナー団体と共にバケツや水くみ容器や、蚊帳などの援助物資の提供。

10ページはシリア南西部の国境・ミャンマーの国境・ブルンジからタンザニアに逃れた難民です。12ページです。京都モーニング RCの太田和夫博士会員から「日本のポリオ」・・・発症から撲滅そして、今後の課題を6ページに涉り論文として書かれております。

内容として、ポリオの患者は減り続けて根絶は目の前に来ていること。始は1988当時で、ポリオ常在国が125国33万人が推定されていたのです。

日本も昭和の中頃まで大変な時期で1962年に5606人が罹っていました。ワクチンについても日本ではポリオワクチンの他に、ジフテリア・破傷風・百日咳の三種混合ワクチンの投与もしていました。

纏めとしまして、ジョナス・ソーク博士が開発して60周年、1988年国際ロータリーがwho・ユニセフ・などの「世界ポリオ根絶推進活動」に参加して約四半世紀を経た現在ポリオの発生は99.9%減少しております。120万人のロータリアンはこれまでに13億ドル以上の活動費を寄付して、しかも、125カ国25億人の子供にボランティア活動を行い支援してきたのです。地球レベルでの多大な貢献を果たした、ロータリーは素晴らしい功績をあげたのです。

18ページです、各地のポリオ撲滅運動です。東京東江戸川区ロータリーのポリオの会に参加した活動報告。

柳井ロータリークラブの松浦会員から、少年・少女レスリング大会を、柳井武道館で、ポリオ撲滅のパネル展の展開、レスリングには、柳井ロータリークラブ杯の提供。

19ページ歌手のドノヴァン氏がポリオ撲滅大使に任命をして大詰めポリオ撲滅に協力してくれています。彼は子供の頃ポリオに罹った事があるのです。

20ページから、各地区ロータリークラブ100周年を祝う行事です。

22ページ世界のロータリークラブの活動状況

です。イギリスのロータリークラブがテレビのクイズ番組に出演。

ガーナーでは、ロータリアンがバス亭の修復に50万円寄付。

アメリカのカリフォルニア州のロータリークラブで、退役軍人の慰労会を模様する、感動します。フィリピンのロータリークラブは、給水サービスです。

オーストラリアのシドニーロータリークラブは例会をオペラハウスハウスの係留のクック号だそうです。

24ページは「よねやまだより」「モンゴルのハヤンバット・トウメンデルゲルさん

世話クラブは大阪東ロータリークラブです。カウンセラーは井上会員

便り・・・日本に来る時は何時も只今と言います。モンゴルの首都ウランバートルには、ゲル地区というところがあります。自然に大きく依存する遊牧生活ですが、年々厳しくなります。その遊牧生活を捨てて来る人は、低賃金の肉体労働になります。そんな事で、子どもは30人に1人しか教科書は貰えません。私はこの地区に図書館を作ろうと、大阪東ロータリークラブの力を借りました。40の学校にも図書室を作ります。

26ページは、心は共に・・・こころの送り物豊中南ロータリークラブは「太鼓の音色」を被害の大きかった益城町に、「和太鼓神戸松倉組」で太鼓の生演奏を送りました。東大阪中央・熊本東・クラブなどが心のケア活動が活発です。東日本大震災には神田ロータリークラブは、大船渡や南三陸町でのミニコンサート、名古屋の大須ロータリーが、東日本チャリティコンサートなどの活動です。ロータリーの「心は共に」のひと駒です。。

縦のページです。今年の2月27日2590地区のIM基調講演の要旨です。

講師は鳥取短期大学教授・小泉八雲記念館長小泉 凡氏です。

要旨は、祖父八雲は、1890年4月にアメリカから横浜に来ました。日本の印象が良いので永住を決めたそうです。本名はラフカディオ・ハーンです。松江に赴任し小泉セツと結婚し、4人の子どもがいました。実態はギリシャ系アイルランド人です。ニューヨークで英訳の古事記を読み、惹かれて出雲に来ました。八雲の作品を通じて、その根幹にあるものは、オープンマウンドなのです。八雲自身、多神教の世界を歩いて来たとし、そう言う世界に心が開かれています。八雲が住んでいた場所は荒神さんという神様が各地に祀られているところです。

その神は地域の農耕を司るオールマイティーの神で毎年 11 月にはご神木のしめ縄を付け替えます。八雲はこういったものに大変興味を持った様です。故郷のアイランドのケルト族の文化をうけいれていたからです。八雲の怪談は日本でよく読まれているようですが、未来を予言する事も好きなようで、日清戦争も予言したようです。1854 年、安政南海地震では、紀伊の国広村の庄やの話があります。彼の 1896 年発表の「生神様」と云う作品が国語教科書に採用されたのです。津波と云う言葉も海水面の突然の隆起として世界に広まったそうです。

八雲はホラーも好きですが、怪談を通じて、そこにある真理というものを伝えたかった様です。

縦の 9 ページです。「クラブを訪ねて」

米子ロータリークラブです。

米子城の足元にある全日空ホテルで第 3130 回例会は開かれました。昭和 27 年の創立です。米子と境港の 5 ロータリー野球のリーグ戦の話題、親睦の百寿会などは、安来節のエッサの料亭です。

18 ページ卓話の泉、魚津 RC の青山内科医院長青山会員「消化器疾患でない腹痛について」は大変重要な病気の様ですから是非お読み下さい。

以上 11 月号の紹介です。



加藤信忠会員「お誕生日おめでとうございます」



-卓話-

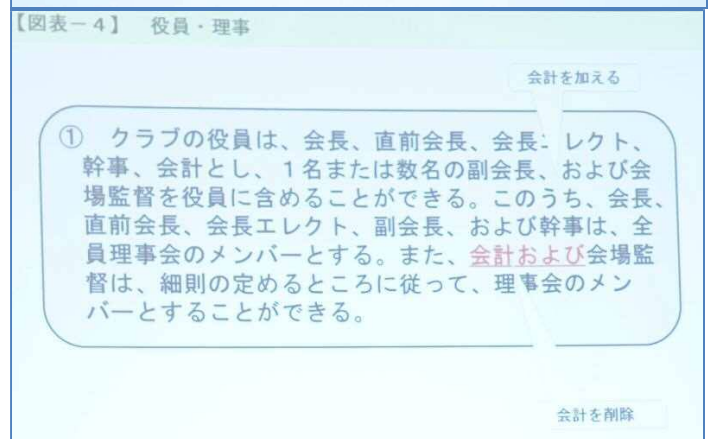
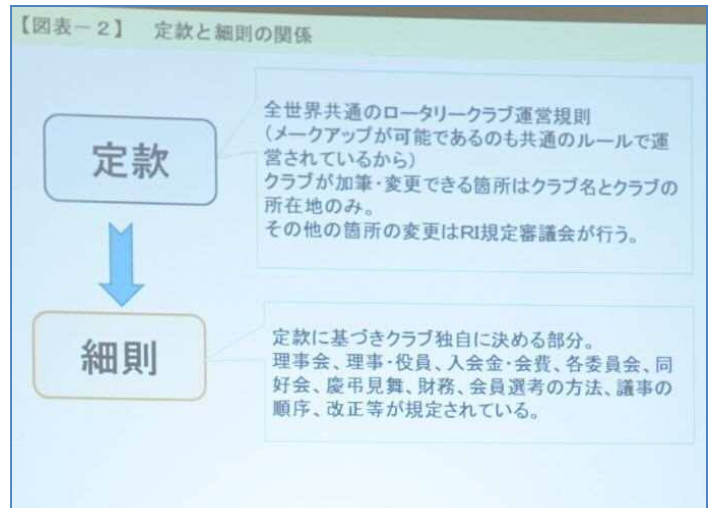
クラブフォーラム

「クラブ細則について」河合クラブ研修リーダー



定款に続いて 2 回目は「細則」についての説明をスライドと資料にて行って頂きました。

一部抜粋



【図表-2】 ロータリーの箴言

国があなたのために何をしてくれるのかを問うのではなく、あなたが国のために何を成すことができるのかを問うて欲しい。（ケネディ）

☆「国」を「ロータリー」に置き換えて
ロータリーがあなたのために何をしてくれるのかを問うのではなく、
あなたがロータリーのために何を成すことができるのかを問うて欲しい。（河合研修リーダー）

目的

2008年2月12日 制定

藤沢東ロータリー・クラブの理念

藤沢東ロータリー・クラブは、ロータリーの綱領に基づき、心の通い合う信頼と友情に結ばれた会員が、明るく楽しいクラブ運営と効果的な奉仕活動をおとして社会に貢献します。

そして会員同士は相互扶助の精神でお互いを支え合うと共に、地球環境の保全と世界平和に努力します。

定款

全世界共通のロータリークラブ運営規則（メイクアップが可能であるのも共通のルールで運営されているから）
クラブが加筆・変更できる箇所はクラブ名とクラブの所在地のみ。
その他の箇所の変更はR1規定審議会が行う。

細則

細則

役員・理事

- ① クラブの役員は、会長、直前会長、会長エレクト、幹事、会計とし、1名または数名の副会長、および会場監督を役員に含めることができる。このうち、会長、直前会長、会長エレクト、副会長、および幹事は、全員理事会のメンバーとする。また、**会計および会場監督は、細則の定めるところに従って、理事会のメンバーとすることができる。**

定款は上記のとおり役員・理事を定めている。この定義に従って当クラブは次のような役員・理事の構成としている。

藤沢東ロータリー・クラブの役員・理事の構成

	役員		理事会メンバー=理事		人数
	定款で役員と定められた者	細則で役員と定められた者	定款で理事と定められた者	細則で理事と定められた者	
定款に載っている者	会長	○	○		1
	直前会長	○	○		1
	副会長 (会長エレクト)	○	○		1
	幹事	○	○		1
	会計	○			
クラブ独自に定めている者	会場監督		○		
	特命理事			○	1
	副幹事			○	1
	選挙で選ばれた4名の理事			○	4
合計					10

当クラブの細則 第2条（理事会）では次のように定めている。

- ① 本クラブの管理主体は、別表に示すとおり、会予、直前会長、副会長（会長エレクト）、幹事、特命理事、副幹事、選挙で選ばれた4名の理事よりなる理事会とする。
3月から6月に行われる理事会には、引き継ぎをスムーズにするために次年度の理事を出席させるが、議決権は有しない。

選挙で選ばれた理事の任務

- ① クラブの会合と理事会の会合に出席する

当クラブの細則 第3条（理事および役員の選挙）では次のように定めている。

- ① 役員を選挙すべき会合の1ヵ月前の例会において、議長たる会長は会員に対して次年度の会長、副会長（会長エレクト）、幹事、会計、特命理事、副幹事および4名の理事を指名することを求めなければならない。その指名は会長および4代の直前会長からなる指名委員会が行う。適法に行われた指名は年次総会において過半数の承認を得た上で、会長、副会長（会長エレクト）、幹事、会計、特命理事、副幹事がそれぞれの役職に当選したものと宣言される。また、過半数の承認を得た4名の理事候補は理事に当選したものと宣言される。なお選挙された会長は、その選挙の後の7月1日に始まる年度までは、副会長（会長エレクト）として理事会のメンバーを務め、直後の7月1日に会長に就任するものとする。

- ② 次年度の会長は、選挙によって決定した役員エレクト、理事エレクトを招集して、1週間以内に会場監督を決定しなければならない。会場監督は役員とする。
次年度の会長は会場監督を補佐する副会場監督を任命することができる。

理事および役員の任務

当クラブの細則は理事および役員の任務を細かく述べているのが特色である。

会長の任務

- ① 本クラブの会合の議長を務める
- ② 理事会の議長を務める
- ③ 本クラブの代表としてクラブの内的活動や対外的活動を行う
- ④ その他その職に付随する任務を行う

直前会長の任務

- ① 理事を務める

副会長（会長エレクト）の任務

- ① 会長エレクトとしての任務を務める
- ② 会長不在の場合、本クラブの会合および理事会の会合の議長を務める
- ③ 会長または理事会によって定められる任務を行う
- ④ その他その職に付随する任務を行う

幹事の任務

- ① 会員の記録の整理保管を行う
- ② 会合における出席の記録をとる
- ③ 諸会合（クラブ、理事会、委員会）の通知の発送を行う
- ④ 諸会合（クラブ、理事会、委員会）の議事録の作成・保管を行う
- ⑤ RI事務総長への報告（毎年1月1日および7月1日現在の半期会員報告、半期報告を提出した7月1日または1月1日よりも後にクラブ会員に選ばれた正会員について10月1日と4月1日現在の四半期会員報告、会員資格変更報告、毎月の最終例会の後15日以内に地区ガバナーに対して行わなければならない月次出席報告を含む、諸種の職務報告）を行う
- ⑥ その他その職に付随する任務を行う

会計の任務

- ① すべての資金の管理保管
- ② 毎年1回およびその他理事会の要求あるごとにその説明を行う
- ③ その他その職に付随する任務を行う
- ④ その職を去るに当たって、会計はその保管するすべての資金、会計帳簿、その他あらゆるクラブ財産を、その後任者または会長に引き継がなければならない

会場監督の任務

- ① SAA (Sergeant at Arms) のタスキをかけ、例会が整然と秩序正しく、なお楽しく、円滑に進むように配慮する
- ② クラブ例会場の準備 (例会場の扉の開け閉め、テーブル設置) をする
- ③ 例会中の管理 (状況にフレキシブルに対応するための例会の司会進行権限、卓話スピーチのタイムキーパー、例会途中の早退者・遅刻者の扱い、例会中の私話への警告、例会中の秩序を乱す行為に対する警告、非常事態の退場命令等) を行う
- ④ その他会長または理事会によって定められる任務を行う
- ⑤ 副会場監督は、例会に会場監督が欠席の場合、会場監督と同等の権限を有するものとし、会場監督の代行をすることができる

特命理事の任務

- ① クラブにとって重要な行事 (周年事業等) の実行委員長の任務を努める

副幹事の任務

- ① 幹事の補佐を努める
- ② その他その職に付随する任務を行う

年次総会

- ① 本クラブの年次総会は毎年12月第2例会日に開催される
- ② 年次総会において次年度の役員および理事の選挙を行う

例会

- ① 本クラブの毎週の例会は火曜日12時30分に開催するものとする
- ② 例会に充当された時間の少なくとも60パーセントに出席する

例会・年次総会の定足数

- ① 会員総数の3分の1をもって本クラブの年次総会および例会の定足数とする

理事会

- ① 定例理事会は毎月第1例会日に開催される
- ② 臨時理事会は会長がその必要ありと認めたとき、または2名の理事からの要求があるとき、会長によって招集されるものとする。但しその場合然るべき予告が行われなければならない。
- ③ 理事の過半数をもって理事会の定足数とする

入会金

- ① 入会金は1万円とし、入会承認に先んじ納入すべきものとする

会費

- ① 会費は年額24万円とし、各4半期ごとの各支払額のうちの一部は各会員のR1公式雑誌の購読料に充当するという条件の下に、毎年4回7月、10月、1月、4月に納入すべきものとする

採決の方法

- ① 本クラブの議事は、役員および理事を投票によって選挙する場合を除き、口頭による採決をもって処理されるものとする。理事会は、特定の決議案を、口頭ではなく投票により処理することを決定することができる

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

ゲスト 蘭 信雄様 (東京銀座RC)



会場 3F「フォンテーヌ」

